http://www.aoiro-odawara.com

あおいろといろ

十月号

青色十色　2018/No.182

青色十色　平成30年10月10日発行・編集／
公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 ✉ info@aoiro-odawara.com

青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

平成30年度 身近な税金セミナー

消費税の軽減税率と配偶者(特別)控除の見直し

どなたでもどうぞ！ 参加費無料！

消費税率引上げに伴い、平成31年(2019年)10月1日から消費税の「軽減税率制度」が実施されます。また、平成29年度税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。
是非、お気軽にお近くのセミナー会場へお越しください。

マロニエでのセミナーの様子（写真は昨年度）

お問い合わせ 事業課 TEL0465-24-2614（直通） E-mail soudan@aoiro-odawara.com　予約不要

開催予定日時・場所

＜講師＞小田原税務署職員

開催日	開始時刻	会場／住所	担当支部
10/11(木)	17:30	湯河原町商工会館 湯河原町土肥1-7-1	湯河原支部・真鶴支部
10/11(木)	18:00	南足柄市商工会館 南足柄市関本961	南足柄支部
10/16(火)	18:30	橘タウンセンターこゆるぎ 小田原市羽根尾281-3	橘支部
10/17(水)	17:30	青色会館 小田原市本町2-3-24	小田原中央支部 小田原城南支部 小田原足柄支部
10/19(金)	17:00	箱根宮城野温泉会館 箱根町宮城野922	箱根支部
10/19(金)	18:00	尊徳記念館視聴覚室 小田原市栢山2066-1	小田原城北支部
10/24(水)	18:00	山北町ふるさと交流センター 山北町山北1840-15	山北支部
10/25(木)	17:30	足柄上商工会館 松田町松田惣領2083-2	足柄上支部
10/26(金)	17:00	川東タウンセンターマロニエ 202 小田原市中里273-6	川東支部

※各会場とも、1時間から1時間半の予定です。ご都合の良い日程、会場にお越しください。

青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります！

平成32年分（2020年分）所得税確定申告から

改正1　個人の方の所得税について
- 青色申告特別控除額が変わります！
（現行　65万円⇒改正後　55万円）
- 基礎控除額が変わります！
（現行　38万円⇒改正後　48万円）

更に

改正2　「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて
- e-Taxによる申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます！

※以上の改正は、平成32年分（2020年分）以後の所得税について適用されます。

	現行	改正1	改正2
	合計103万円		合計113万円
青色申告特別控除	65万円	55万円	65万円
基礎控除	38万円	48万円	48万円

10万円UP！

○10万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

時期	平成31年分（2019年分）確定申告まで	平成32年分（2020年分）確定申告から
65万円の青色申告特別控除の要件	(1)正規の簿記の原則で記帳（複式簿記） (2)申告書に貸借対照表と損益計算書などを添付 (3)期限内申告	改正前と同じ ＋ ①e-Taxによる申告（電子申告）又は②電子帳簿保存

マイナンバーカードの取得をオススメします！

- 電子帳簿保存の適用を受けるためには、申請書を税務署に提出した上で、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。
- e-Taxの場合、確定申告書・青色申告決算書等のデータを電子送信することで青色申告特別控除65万円を受けられますので、マイナンバーカードの取得をオススメします。マイナンバーカードは、通知カードと共に送られた個人番号カード交付申請書を使用して、郵便・スマホ・まちなかの証明用写真機から申請することができます。

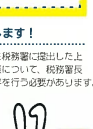

※e-Taxには、電子証明書のパスワード（半角英数字8文字以上16文字以下）が必要となります。

確定申告に関する詳しい情報は税務署にお問い合わせください

青色活動報告

「第37回 青色申告・小学生の税の書道展」審査会開催

審査の様子（写真は昨年度）

9月18日、青色会館にて「小学生の税の書道展」審査会を開催。当日は県西2市8町の教育委員会の先生方により厳正な審査が行われ、全ての入賞作品が決定致しました。なお、詳細は11月号にてお知らせ致します。

足柄上支部「第6回 親子租税教室」

8月26日、南足柄市及び足柄上郡5町のご後援のもと、同地域にお住まいの小学生親子を対象に、第6回親子租税教室を大井町生涯学習センターにて開催。28名の方にご参加いただきました。開催後には、参加した小学生から「初めて税の大切さを知った」などの感想が寄せられました。

高校生インターンシップ実施

8月21～22日、地域のキャリア教育支援を目的として、インターンシップを実施。小田原高校の2年生に、事務局の仕事を体験してもらいました。

記帳個別指導会 無料 を開催します！

今まで白色申告だった方や青色申告でも記帳に不安がある方、開業予定の方、開業されて間もない方等、記帳についてお分かりにならない事がある方は是非受付時間内にお越しください。

開催期間
11月5日(月)～9日(金)

時間　9時～17時

開催場所　青色会館1階

当日ご持参いただくもの
①実際に使用されている通帳等、参考になるもの
②前年分決算書控・申告書控（ある方のみ）

ご予約不要ですが、お待ち頃なってしまった場合は少々お待ちいただく場合がございます。また税務署員の方ご明点についても参ります。

お問い合わせ 事業課 TEL0465-24-2614（直通） E-mail soudan@aoiro-odawara.com

どこと　小田原　検索
小田原青色申告会の地元密着検索サイト
「どこと」に登録すれば、あなたのお店・事業も簡単にインターネットで検索できるようになります！
忙しい方、面倒な方も安心！ 取材サービスプラン
事業者の方 掲載費0円
初期費用 2,000円 ＋ 取材費用 10,000円
公式HP

健康のポイント　味覚の秋！旬食材で健康

朝夕めっきり涼しくなってきた今日この頃。旬食材のあったかいレシピで体を温め、これからの寒い季節を乗り切りましょう。

体を温める食材

冬に向かって温かくなるものの、寒い地域で暮らす人にとっては体を温める効果が望める食材が多くあります。逆に夏が旬のものは体を冷やします。「秋ナスは嫁に食わすな」と言いますが、ナスは体を冷やすものの大切なお嫁さんに食べさせるな、という意味もあるとか（諸説あり）。

【体を温める食材】ネギ・大根・人参・ショウガ・コボウ・シャガイモ・しいたけ・牛肉・鶏肉・子入肉・海老・鮭など

圧力鍋で簡単あったかサムゲタン　2人前

体を温め、消化にいい良材たっぷり。風邪のときにもオススメ！

鶏手羽元……6本(約300g)
（鶏ムネ肉でも可）
米……30g
雑穀……30g
水……300ml
酒……50ml
松の実、クコの実、ナツメ……あれば
長ネギ……1本
ショウガ……ひとかけ
ニンニク……ひとかけ
鶏ガラスープの素…小さじ2
人参……2分の1本
黒コショウ……少々

米は洗って圧力鍋へ。長ネギはなるべく細かり、ショウガは薄切り、人参は短冊切りにし、全ての材料を圧力鍋へ。中火で熱し、圧力がかかったら弱火で20分加圧する。火を止め、圧力が下がったらできあがり。